



Vol.7

入場
無料

空き家会議

「空き家調査報告会」

利活用可能な空き家の特定から転入希望者や起業希望者にマッチングできる体制の構築を目的とした調査を、遷喬地区・明德地区・日進地区の一部エリアで、町内会のご協力をいただきながら実施しました。

この調査結果をもとに、専門家のお話も交えながら中心市街地における空き家の利活用について考えていきます！

日時

3月21日

火

祝日

空き家活用に興味のある方、
空き物件を活用したい方、
実家の今後が気になる方
など、どなたでもお気軽に
ご参加ください！

15:00～16:00 (開場14:30)

会場

パレットとっとり2F 市民交流ホール

(鳥取市弥生町323-1)

定員

35名 (先着順・ 事前予約不要)

参加メンバー

- ・中活協プロジェクトマネージャー：(株)まるにわ 齋藤浩文さん
- ・宅地建物取引士：森岡健一郎さん
- ・司法書士：つばさ法務事務所 谷口毅さん
- ・ファシリテーター：フリーアナウンサー 田中奏子さん



- ◆主催：鳥取市 ◆共催：鳥取県、鳥取市中心市街地活性化協議会
- ◆後援：とっとり空き家利活用推進協議会、住もう鳥取ネット

お問合せ先：鳥取市都市整備部中心市街地整備課 TEL:0857-30-8331

遊休不動産を 活用しませんか。



鳥取市では、中心市街地の空き家、空き店舗などの遊休不動産をリノベーション手法により再生することで産業と雇用を生み出し、建物単体だけではなく、まち（エリア）の魅力を高める「リノベーションまちづくり」の取り組みを進めています。

遊休不動産の活用などお困りの方は鳥取市中心市街地整備課までご相談ください！

「鳥取市まちなか遊休不動産活用マッチング制度」をご活用ください！

中心市街地における物件を活用したい人と提供可能な物件をつなぐ仕組みです。登録情報を市のHPで公開し、成約に向けてサポートを行う制度です。まちなかの空き物件をお持ちの方はぜひ相談ください。



「鳥取市空き家情報バンク」を設置しています。空き家を活用しませんか。

空き家の利活用を促進するため、「鳥取市空き家情報バンク」を設置しています。空き家を売買したい、賃貸したいとお考えの方はぜひご相談ください。鳥取県宅地建物取引業協会と連携して運営しています。※物件は鳥取市全域が対象です。

- ▶不動産業者と媒介契約した物件が登録となり、情報発信されますので、安心の取引ができます。
- ▶全国版の空き家バンクにも掲載されるので、全国に情報発信できます。



「鳥取市まちなか空き家改修支援事業」のご案内

中心市街地の空き家の利活用の促進と定住人口の増加を図るため、戸建て空き家を居住用に改修する費用や店舗等に用途変更する際の費用の一部を補助します。

補助率：1/2 補助上限額：50万 ※補助対象等詳しい要件は鳥取市HPをご覧ください→



地域における空き家利活用に向けた活動を行う団体を支援しています。空き家問題を地域で考えてみませんか。

まちなかで地域における空き家利活用に向けた調査やワークショップ、勉強会の開催などの費用を補助します。

補助率：10/10 補助上限額：1事業者当たり60万円



中心市街地の住まいや土地活用についての相談・お悩みを受付けています。



鳥取市川端二丁目125
(公社)鳥取県宅地建物取引業協会内
TEL：0857-24-0550



リノベーション
まちづくりについては
こちらをご覧ください※



❖お問い合わせはこちらまで❖
鳥取市 都市整備部 中心市街地整備課

TEL：0857-30-8331

